

受理番号及び 受 理 年 月 日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
24年-4 (24. 2.16)	福祉保健	<p>国民医療と国立病院の充実強化を求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情要旨</p> <p>未曾有の被害をもたらした東日本大震災では、医療労働者は自らも被災しながら不眠不休で医療を守り、また、全国の国立病院からは地震発生当日からDMA T（災害派遣医療チーム）や医療班など 1200 人を超える職員が派遣され、被災地の病院や避難所で医療活動を行なってきた。</p> <p>この間、政府は「小さな政府」や「公務員削減」をかけ、国立病院についても再編合理化の検討が進められているが、東日本大震災では、あらためて、国民のいのちと暮らしを守る公務公共部門の重要性が見直されている。</p> <p>国立病院（国立高度専門医療研究センター 8 病院、国立病院機構 144 病院、ハンセン病療養所）は、国内最大の全国ネットワークを有しており、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、べき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしている。</p> <p>被災地における地域医療の再建とともに、大規模災害から国民のいのちを守るために、東日本大震災における教訓をいかし、災害拠点病院などの新たな機能付けを含めて、全国ネットワークをもつ国立病院の機能強化を図ることが求められている。</p> <p>医師・看護師不足や医療崩壊は、震災以前から深刻な社会問題となっている。また、東日本大震災では、ライフラインの維持・管理や給食など、病院運営を支える医療職以外の職員の重要性も浮き彫りになった。公務員削減一辺倒の施策や総人件費・運営費交付金の削減ありきの施策を見直し、医師・看護師はじめ病院運営を支える人員を確保することが必要である。</p> <p>いつでも・どこでも・だれでも安心して医療を受けられる体制の確立は、国民の切実な要求である。</p>	<p>全日本国立医療労働組合米子支部 支部長 渡辺和志 (米子市車尾4丁目17番1号)</p>

	<p>►陳情項目</p> <p>地域医療の充実と国立病院の存続・拡充を実現するために、次の事項を求める。</p> <p>1、国立病院機構米子医療センターを縮小・廃止することなく、充実強化を図るよう、国立病院機構・厚労省・財務省・総務省等関係機関に要請すること。</p> <p>2、国立病院を運営費交付金の一括削減の対象から除外し、必要な予算を確保するよう、地元自治体として、厚労省・財務省・総務省等関係機関に要請すること。</p> <p>3、国立病院を総人件費一括削減の対象から除外し、医師・看護師はじめ必要人員を確保するよう、地元自治体として、厚労省・財務省・総務省等関係機関に要請すること。</p>	
--	--	--